

重複登録についての注意事項

重複登録について、下記の点に十分注意し会員名簿（様式第8・9号）を記入してください。

記

1. チーム員が同一種目の他チームに重複登録することはできません。

※同一種目とは、同じルールにおいて、同じ用具を使用する種目です。

【同一種目の例】

- ・ソフトボールのチームに所属している場合は、別のソフトボールのチームに所属することはできません。

※ソフトボール（サンデーリーグ）とソフトボール（ナイターリーグ）は同一種目です。

【同一種目でない例】

- ①卓球（硬式）と卓球（ラージボール）
- ②テニス（硬式）とテニス（軟式）
- ③少年スポーツと大人のスポーツ

2. 他種目のチームに重複登録されているチーム員は、名簿（様式第8・9号）の重複登録団体名の欄に重複先の種目名と団体名を記入してください。

<記入例>	重複登録団体名
（種目名）	ソフトボール
（チーム名）	大野城スポーツ